

2024年9月17日

各位

SBIホールディングス株式会社  
株式会社SBI新生銀行

## SBI新生銀行による自己株式取得、およびSBIホールディングスに対する第三者割当に関するお知らせ

SBIホールディングス株式会社(本社:東京都港区、代表取締役会長兼社長:北尾 吉孝、以下「SBIホールディングス」)の連結子会社である株式会社SBI新生銀行(本社:東京都中央区、代表取締役社長:川島 克哉、以下「SBI新生銀行」)は、2024年9月17日付けの取締役会決議において、特定の株主からの自己株式取得(以下「本自己株式取得」)、および第三者割当の方法による株式の処分(以下「本第三者割当」といいます。)を、それぞれ下記の内容にて株主に提案することを決議いたしましたのでお知らせいたします。本自己株式取得および本第三者割当は、2024年9月に開催予定の臨時株主総会の承認を経て正式に決定する予定です。

### 記

#### 本自己株式取得 概要

取得する株式の種類	SBI新生銀行 普通株式
取得する株式の数	3株
株式の譲渡しの申込みの期日	2024年9月30日
取得の相手方	株式会社エスグラントコーポレーション

※臨時株主総会において本第三者割当が可決承認されることを条件とする。

#### 本第三者割当 概要

有価証券の種類及び銘柄	SBI新生銀行 普通株式 (SBI新生銀行保有の自己株式)
売出数	2株
売出価格	1株あたり10,666,666,667円
売出価額の総額	21,333,333,334円
受渡年月日(払込期日)	2024年9月30日
取得者	SBIホールディングス株式会社

※臨時株主総会において本自己株式取得が可決承認され、実施されることを条件とする。

なお、臨時株主総会において承認が得られ、本自己株式取得および本第三者割当が実施された場合、株式会社エスグラントコーポレーションの所有議決権が7個から4個、総株主等の議決権に対する割合が12.96%から7.55%にそれぞれ変更となり、株式会社エスグラントコーポレーションは当行の主要株主ではなくなる見込みです。また、SBIホールディングスならびにその完全子会社であるSBI地銀ホールディングス株式会社(本社:東京都港区、代表取締役:森田俊平)の所有議決権は計35個から37個、総株主等の議決権に対する割合は計64.81%から69.81%にそれぞれ変更となる見込みです。

以上

\*\*\*\*\*

本件に関するお問い合わせ先:

SBIホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部: [inq-all@sbigroup.co.jp](mailto:inq-all@sbigroup.co.jp)

株式会社SBI新生銀行 サステナビリティ&コミュニケーション統括部: [SBIShinsei\\_PR@sbishinseibank.co.jp](mailto:SBIShinsei_PR@sbishinseibank.co.jp)